

IV 教育指導の充実

1 人権教育

あらゆる教育の機会を通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、相互理解や連帯感を培い、偏見や差別をなくすために、人権教育を推進しています。

平成 10 年度から人権教育の推進に関わる諸問題を検討し、総合的な施策の推進を図るため、人権教育推進委員会を常設しています。委員会では、人権教育推進委員会だよりや「目黒区人権教育の推進」の発行、また目黒区子ども条例の趣旨を踏まえて作成した「目黒区人権感覚チェックシート」を活用し、教職員の人権感覚の向上を図るための取組を行っています。令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き e ラーニングによる教職員悉皆研修を企画・実施しました。また、人権教育推進委員会だよりでは令和 6 年度は目黒区人権教育推進校・園である中目黒小学校、五本木小学校、碑小学校、ひがしやま幼稚園の取組等を取り上げました。

各学校では、人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、子どもたちの発達段階に応じた組織的な人権教育に取り組んでいます。令和元年度から目黒区人権教育推進校を設置し、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、目黒区における人権教育の質的向上を一層図っています。

2 道徳教育

子どもたちの豊かな心をはぐくみ、道徳性を育成するため、学校教育全体を通して道徳教育を推進するとともに、道徳教育の要の時間としての「特別の教科 道徳」の充実を図っています。また、小学校は平成 30 年度から、中学校は令和元年度から「特別の教科 道徳」が完全実施となりました。道徳教育を充実させるため、目黒区では、全小・中学校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域の方々とともに子どもの豊かな心をはぐくむためのそれぞれの役割等、意見交換を行っています。さらに、「特別の教科 道徳」の充実を図るため、全小・中学校で年間指導計画を作成するとともに、各校に道徳教育推進教師を置き道徳教育の推進を図っています。

3 国際理解教育

グローバル化に伴い、経済・文化・人的交流等のあらゆる面で国を超えて相互連結性が高まる中、区民一人ひとりが積極的に交流し、学び合うことにより国際的視野を広め、異なる文化・社会・価値観等に対する理解を深め、互いに尊重し合う関係を構築していくことがますます重要になっています。その課題を達成するために次の事業を実施しました。

(1) 外国語指導員（A L T）派遣（昭和 62 年度事業開始）

外国語指導員の中学校派遣を昭和 62 年 10 月から実施しています。

中学校では、英語科の授業を中心に外国語指導員を教員の助手として派遣し、英語教育の充実を図りました。令和 6 年度は年間を通して派遣し、1 学級当たり平均 82.3 時間の授業を行いました。

小学校では、国際理解教育の一環として外国語指導員の派遣を平成 10 年 4 月から実施しています。令和 6 年度は中学校と同様、年間を通して派遣し、1～2 年生で 1 学級当たり平均 13.3 時間、3～4 年生で平均 31.5 時間、5～6 年生で平均 53.0 時間の授業をそれぞれ行いました。

また、令和 6 年度は、希望する小・中学校においては、オンライン A L T を活用したブレンディッドラーニングを実施しました。

※A L T（Assistant Language Teacher の略）

(2) イングリッシュ・キャンプの実施（平成 26 年度事業開始）

区立中学校における魅力ある教育活動を推進するため、平成 27 年度から令和 5 年度まで大鳥中学校において実施してきたイングリッシュ・キャンプをもとに、令和 6 年度は全区立中学校を対象として

参加希望者を募り、「めぐろイングリッシュ・キャンプ」を開催しました。

○めぐろイングリッシュ・キャンプ（全区立中学校合同）

【実施日】令和 6 年 7 月 29 日(月)から 31 日(水)

【場 所】目黒区立八ヶ岳林間学園

【参加者】目黒区立中学校第 2 学年参加希望生徒 94 名

(3) 日帰り体験型英語学習の実施（平成 30 年度事業開始）

江東区青海にある TOKYO GLOBAL GATEWAY を利用して、普段の学習環境である教室とは異なる非日常の空間で、様々な体験型の学習をオールイングリッシュで行うことにより、英語によるコミュニケーション能力、英語・異文化理解に対する興味・関心の向上を図ることを目的としています。令和 2 年度から令和 4 年度までは区立小学校第 6 学年全児童を対象としており、令和 5 年度は実施学年を第 4～6 学年から 1 学年を選択できるようにしていましたが、令和 6 年度は対象を区立中学校第 1 学年全生徒に変更して実施しました。

【実施日】中学校：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月にかけて、各校で調整し実施

【場 所】TOKYO GLOBAL GATEWAY

【参加者】中学校第 1 学年

(4) 北京市東城区（旧崇文区）との書画賀状交換

目黒区と北京市崇文区（現東城区）とは、平成 3 年 10 月 26 日に友好関係促進のための協定書に調印、平成 4 年 5 月 7 日には各分野における交流を一層充実させていく努力をすることを確認し、友好協力事業の覚書を取り交わしました。

この一つとして、平成 4 年度から相互に児童・生徒の書画等の作品交換を行うことになり、平成 4 年度にはそれぞれの区で作品展を開催しました。その後は、隔年で相互に展示を行っています。令和 6 年度は、70 点の書画を東城区に送付し、展示を行いました。

このほか、令和 6 年度は区立小学校 265 名の児童と東城区の小学校の児童との間での賀状の交換を行いました。

(5) ソウル特別市中浪区との賀状交換

目黒区とソウル特別市中浪区とは、平成 25 年度に友好増進及び交流協力に関する覚書を交わしました。令和 6 年度は目黒区立小学校と中浪区の小学校児童との間で 290 点程度の賀状の交換を行いました。

(6) ジョージア州チェロキー郡との絵画作品交流

ボランティア活動をしている米国ジョージア州チェロキー郡教育委員会の関係者が平成 2 年 8 月に目黒区を訪問したことをきっかけに、チェロキー郡教育委員会の提案に応じるかたちでチェロキー郡との絵画作品の交流を、平成 3 年度から実施しています。毎年 30 点程度の小中学生の絵画作品を交換展示しており、目黒区での展示については、連合展覧会の場で行っています。

(7) 日本語教室

目黒区立学校に在籍する児童・生徒のうち、外国籍・帰国等の理由により日本語の理解が十分でない児童・生徒で、東根小学校等に常設する日本語国際学級等での指導を受けることができない児童・生徒を対象に、基礎的な日本語の習得と学校生活等への適応を図ることをねらいとして、平成 6 年度から、日本語教室を開設しています。

令和 6 年度は、中国、フィリピン、インド、台湾、ベトナム等、19 の国・地域、53 名の児童・生徒が在籍・通級しました。

なお、平成 20 年度から日本語指導に関して、早稲田大学大学院日本語教育研究科と協定を締結し、同大学院の支援のもと日本語教室での指導内容についても一層の充実を図っているところです。

4 情報教育

各学校において児童・生徒 1 人 1 台の学習用情報端末を活用し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行うことで、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図り、基礎的・基本的な知識・技能や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成を目指しています。

また、情報教育の推進に必要な教員の更なる資質向上を図るため、教育指導課主催研修として、e ラーニング全教職員悉皆チェック研修を実施しています。

また、各学校における I C T 活用促進を後押しするため、4 名の I C T 支援員（平成 12 年度から配置）が各学校を巡回し、情報モラルや I C T を活用した授業に関する支援などを行っています。

5 特別支援教育

教育上特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が、社会の一員として自立し、充実した生活を送ることができるよう、一人ひとりの状況に応じた教育を行うために、知的障害、肢体不自由、自閉症・情緒障害、難聴・言語障害の特別支援学級を設置しているほか、全小・中学校に特別支援教室を設置しています（P29、30 参照）。

特別支援学級関連の事業概要

事業名		内 容	実施日等
研 修 等	特別支援学級等設置校長会	特別支援学級・教室運営、諸事業等についての協議等	研修等
	特別支援学級・特別支援教室拠点校主任会	各事業の企画・立案・運営等についての協議・研修会等	年 4 回
	特別支援教育コーディネーター連絡会	特別支援教育コーディネーターの研修・情報交換・協議 特別支援学級及び特別支援学校（地域交流事業）との連携等	年 4 回
	特別支援教育等研修	特別支援教育の視点を取り入れた授業、特別支援教育支援員との連携、保護者に寄り添った支援等	年 15 講座実施

事業名		内 容	実施日等
連 合 行 事	連合展覧会	特別支援学級の児童・生徒の作品を出展（目黒区美術館）	令和 7 年 1 月 18 日 ～2 月 2 日
	特別支援学級連合運動会	区立知的障害・肢体不自由特別支援学級が、互いに連携し、授業等で身に付けた成果を発表し、相互の理解と交流を深める。	令和 6 年 10 月 18 日
	自然宿泊体験教室	小学校 知的障害特別支援学級 4 校合同で、八ヶ岳林間学園で実施	令和 6 年 9 月 11 日 ～9 月 13 日
そ の 他	校外学習・宿泊訓練	遠足、社会科見学や宿泊訓練で、集団生活でのマナー等を学ぶ。	学校ごとに実施
	地域交流事業	特別支援学校との交流（副籍交流）	学校ごとに実施

6 生活指導

小・中学校の密接な連携を図り、一貫した指導を進めるとともに、家庭、地域の協力を得て指導の万全を図るため、小・中合同生活指導主任会を年 5 回開催しています。教育指導課からの依頼や情報提供、関係諸機関の方々からの話を受け協議をしています。また、校種別や各中学校区別の分科会にて情報交換を行い、各学校の取組の共有を図っています。

7 安全指導

安全指導については、幼稚園・各こども園及び各小・中学校において年間計画に基づき、計画的に実施しました。

交通安全教室は、各学校の実情に応じ所轄警察署・関係者の協力の下に実施されています。また中学校では平成 27 年から毎年 3 校ずつ、スタントマンが交通事故の再現を実演するスケアードストレート方式による自転車安全教室を行っています。

学校防災については、目黒区地域防災計画に基づき、教職員全員がとるべき行動とその手順についてまとめた学校・園防災マニュアルを策定しています。

さらに、各学校・園ではこの学校・園防災マニュアルを基に、子どもの数や地域の特性等に配慮した、各学校・園独自の防災マニュアルを作成しています。この独自防災マニュアルは、毎年度見直しを行うように努めています。

また、令和 6 年度は防災検定を五本木小学校（第 6 学年）、目黒中央中学校（第 2 学年）で実施しました。

防犯教育プログラムは、平成 19 年度から実施し、全小学校の第 1 学年を対象に連れ去り防止等を目的に、対応方法などを体験することにより、自分自身を守る力を身に付けさせています。また、犯罪被害防止や非行防止を目的に、全小・中学校で警察など関係諸機関の協力を得て、セーフティ教室を毎年実施しています。

8 進路指導

(1) 区立中学校卒業生進路状況（令和 7 年 3 月卒業）

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	卒業者数	進路先 決定者数	進路先 未決定者数	進路先決定者内訳								
				進学者					専修学校 各種学校 等	就職	家事 従事	その他 (海外 転出等)
				高等学校			定時制 通信制	特別支 援学校				
				全日制								
				公立	国立	私立						
男	548	546	2	190	12	273	51	10	3	0	1	6
女	429	429	0	169	2	206	45	1	6	0	0	0
計	977	975	2	359	14	479	96	11	9	0	1	6
構成比	100.0	99.8	0.2	36.7	1.4	49.0	9.8	1.1	0.9	0	0.1	0.6

※単位は「人」、ただし、構成比は「％」。

※四捨五入の処理により、構成比は 100％とならない場合があります。

(2) 最近 3 年間の推移

該当者数割合		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
全日制	国公立学校	39.8 %	42.5 %	41.9 %
	私立学校	49.2 %	47.0 %	47.6 %
定時制		8.0 %	7.8 %	8.5 %
特別支援学級		1.0 %	0.9 %	0.9 %
専修学校各種学校等		0.7 %	0.9 %	0.4 %
就職・未決定者等		1.3 %	0.8 %	0.6 %

9 学習指導員等の配置

東京都の加配教員による指導とは別に、教職免許等を所持する区独自の学習指導員や学習指導講師等を配置することにより、ティーム・ティーチングや少人数授業の実施等を行い、学力の基礎・基本の確実な定着を図ってきました。

(1) 学習指導講師（平成 16 年度から配置）

区が独自に任用する非常勤職員（講師）です。各小学校と中学校に年間 222 日勤務します（令和 6 年度より年間 129 日、1 日 4 時間の短期間の職も設置）。

平成 22 年度全小学校配置。平成 26 年度から目黒中央中学校特別支援学級にしいの木学級学習指導講師、平成 28 年度から東山小学校に学習指導講師（特別指導）を配置しました。

(2) 学習指導員

ティーム・ティーチング等により授業の支援に当たりました。

通常授業支援（平成 14 年度から配置） 令和 6 年度実績：小学校延べ 8,714 時間
：中学校延べ 4,705 時間

放課後学習支援（平成 22 年度から配置） 令和 6 年度実績：中学校延べ 1,122 時間

土曜日補習教室（平成 23 年度から配置） 令和 6 年度実績：中学校延べ 172 時間

(3) 小 1 学級支援員（平成 19 年度から配置）

小学校入学直後の児童が学校生活に早期に対応できるよう生活面・学習面での支援に当たりました。
令和 6 年度実績：延べ 8,712 時間

(4) 観察実験支援員（平成 27 年度から配置）

理科の観察・実験の準備や片付け等の支援に当たりました。

令和 6 年度実績：小学校延べ 3,187 時間
中学校延べ 500 時間

(5) 外部人材活用事業

一芸に秀でた人や専門分野を研究している人に授業の講師や指導者として協力いただきました。

令和 6 年度実績：小学校延べ 17 校、中学校延べ 7 校、幼稚園・こども園延べ 3 園

10 主任会等における研修

教育者としての識見を高め、資質の向上を図るため、次のとおり、各主任会等において教員を対象として各種研修会を実施しました。

名 称	開催日	内 容	講 師 等
教務主任 研修会	4 月 23 日	教育課程の適正な管理について 指導要録の管理について 各種届について	区指導主事
	6 月 18 日	目黒区学力調査の結果活用及び授業改善について 教育の情報化について	
	9 月 17 日	学校・園評価の実施について 妥当性・信頼性のある評価・評定について	
	1 月 28 日	教育課程の編成について 教育課題への対応について	

名 称	開催日	内 容	講 師 等
生活指導主任 研修会	4 月 16 日	いじめ・不登校への対応について 学校安全の充実について 関係機関との連携について	目黒警察署 碑文谷警察署 子ども家庭支援センター 世田谷少年センター 区指導主事
	7 月 2 日	i-check アンケートの分析と活用について 夏休みの生活指導について 安全教育の充実について 自殺予防に係る取組について	日本大学教授 区指導主事
	10 月 8 日	いじめ問題への組織的な対応について	区指導主事
	12 月 3 日	冬休み中の生活指導について 生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練について 安全点検の徹底について	区指導主事
	3 月 4 日	生活指導に係る教育課題への対応について 学年末・学年始めの生活指導について	区指導主事
普通救命 講習会	5 月 20・22～ 24・27・29～31 日、 6 月 3～7・10 日	応急処置の重要性、人工呼吸・胸骨圧迫・AED 取扱い・異物除去・止血等	東京防災救急協会 指導員
上級救命 講習会	5 月 30 日	心肺蘇生法、止血法、その他応急手当等	東京防災救命協会 指導員

1 1 教育開発校

様々な教育課題や学校・園が直面している課題の解決を図るため、幼稚園・こども園、小・中学校を教育開発校に指定し、授業改善や教育活動の開発に関する研究を支援しています。指定を受けた学校では、教育開発校として継続的に研究に取り組みました。また、区のほかに文部科学省からの指定を受け研究開発学校として研究を進めた学校もありました。

さらに、区の指定を受けなかった学校・園も、校内研究支援として区教育委員会の支援を受けながら、それぞれが設定した研究主題に基づき研究に取り組みました。

(事業開始 平成13年度)

目黒区教育委員会 教育開発指定校

学 校 名	研 究 主 題	研究教科等	研究の内容	予 算	指 定 期 間
東山小	一人ひとりの興味・関心に 応じた学びの充実のための 弾力的な教育課程 ～教科等における「自己調整 学習」の実践～	各教科等	児童が自らの学習の状況を把握し、 学習を調整することができる 自己調整能力の育成を図るため、 単元指導計画や指導方略の研究を 推進する。教育課程、校内組織、 人材の育成等、総合的な研究開発 を行う。	300,000 円	3年間 (1年目)

1 2 教科用図書

(1) 目黒区立小学校採択教科書一覧

小 学 校	種 目	発行者
	国 語	光 村 図 書
	国 語(書写)	光 村 図 書
	社 会	教 育 出 版
	社 会(地図)	帝 国 書 院
	算 数	学 校 図 書
	理 科	大 日 本 図 書
	生 活	東 京 書 籍
	音 楽	教 育 芸 術 社
	図画工作	日 本 文 教 出 版
	家 庭	開 隆 堂
	体 育(保健)	G a k k e n
	英 語	東 京 書 籍
	道 徳	光 村 図 書

(令和6～9年度使用)

※小・中学校特別支援学級の教科用図書は多数のため省略

(2) 目黒区立中学校採択教科書一覧

中 学 校	種 目	発行者
	国 語	光 村 図 書
	国 語(書写)	光 村 図 書
	社 会(地理的分野)	帝 国 書 院
	社 会(歴史的分野)	東 京 書 籍
	社 会(公民的分野)	帝 国 書 院
	社 会(地図)	帝 国 書 院
	数 学	啓 林 館
	理 科	東 京 書 籍
	音 楽(一般)	教 育 芸 術 社
	音 楽(器楽合奏)	教 育 芸 術 社
	美 術	開 隆 堂
	保 健 体 育	大 修 館
	技術・家庭(技術分野)	東 京 書 籍
	技術・家庭(家庭分野)	東 京 書 籍
	外 国 語(英語)	教 育 出 版
	道 徳	東 京 書 籍

(令和7～10年度使用)

1 3 自然宿泊体験教室等

教育課程の一環として、学校内における平素の指導では十分な効果をあげることができない内容について学習するため、小・中学校において自然宿泊体験教室を実施しています。従来の移動教室については平成 22 年度で事業が終了となり、平成 23 年度から自然宿泊体験教室へ完全移行しました。

(1) 自然宿泊体験教室

実施期間・経費等

	小学校
	興津自然学園
期 間	5 月 8 日（水）～11 月 8 日（金）
日 数	1 泊 2 日～2 泊 3 日
学校数	19 校 ※5 年生 2 校、6 年生 17 校
対 象	5～6 年生
参加（児童）人数	1,476 人
交通機関	全行程バス借上げ（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
介助員	必要に応じて配置（全額公費負担）
現地インストラクター	学級数と同数を配置（全額公費負担）
参加者負担額	学園利用：3,050 円/1 泊（上限）

	小学校
	八ヶ岳林間学園・車山高原民間施設
期 間	5 月 22 日（水）～10 月 18 日（金）
日 数	2 泊 3 日
学校数	22 校 ※5 年生 19 校、6 年生 3 校
対 象	5～6 年生
参加（児童）人数	1,713 人
交通機関	全行程バス借上げ（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
介助員	必要に応じて配置（全額公費負担）
現地インストラクター	学級数と同数を配置（全額公費負担）
参加者負担額	学園利用：6,100 円（上限） 民間施設利用：15,300 円（上限）

	中学校
	車山高原民間施設
期 間	6 月 24 日（月）～2 月 14 日（金）
日 数	2 泊 3 日
学校数	8 校
対 象	1 年生(特別支援学級は 1・2 年生)
参加（生徒）人数	764 人
交通機関	全行程バス借上げ（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数+2 人配置（全額公費負担）
介助員	必要に応じて配置（全額公費負担）
参加者負担額	民間施設利用：24,500 円（上限）

	小学校
	宮城県気仙沼大島
期 間	7 月 2 日（火）～7 月 5 日（金）
日 数	3 泊 4 日
学校数	1 校
対 象	5 年生
参加（児童）人数	63 人
交通機関	電車、バス(借上げ)（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
介助員	必要に応じて配置（全額公費負担）
参加者負担額	24,900 円（上限）

	中学校
	宮城県気仙沼
期 間	6 月 18 日（火）～6 月 20 日（木）
日 数	2 泊 3 日
学校数	1 校
対 象	1 年生
参加（生徒）人数	125 人
交通機関	電車、バス(借上げ)（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数+2 人配置（全額公費負担）
介助員	必要に応じて配置（全額公費負担）
参加者負担額	21,000 円(上限)

	小学校
	石川県金沢市
期 間	9 月 11 日（水）～9 月 20 日（金）
日 数	2 泊 3 日
学校数	2 校
対 象	6 年生
参加（児童）人数	95 人
交通機関	電車、バス（借上げ）（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
介助員	必要に応じて配置（全額公費負担）
参加者負担額	6,840 円（上限）

(2) 中学校独自宿泊事業支援

夏季・冬季休業などの期間を利用して、特色ある教育活動の促進を図るため、学校独自の宿泊事業を支援しました。

	第十一中学校
	民間施設（新潟県南魚沼市）
期間	12月25日（水）～12月27日（金）
日数	2泊3日
参加（生徒）人数	76人（1,2年生希望者）
参加者負担額	53,512円
活動内容	個人のレベル（初心者、初級者、中級者、上級者）にあわせた、 現地スキー指導員によるスキー教室
公費負担	①交通費（バス代）の一部 ②体験学習費の一部 ③宿泊費の一部

(3) 中学校部活動合宿支援

中学校の魅力づくりを推進し、学校生活の一つの魅力でもある部活動を充実させるため、中学校が教育活動の一環として実施する部活動合宿の費用の一部を支援しました。

	第七中学校	第十一中学校
	八ヶ岳林間学園	八ヶ岳林間学園
期間	8 月 5 日（月）～8 月 7 日（水）	8 月 1 日（木）～8 月 3 日（土）
日数	2 泊 3 日	2 泊 3 日
参加（生徒）人数	83 人	44 人
参加者負担額	12,509 円	23,605 円
参加部数	6 部	4 部
参加部活動	バレーボール部、バスケットボール部、陸上部、ハンドメイド部、卓球部、美術部	陸上部、バレーボール部、バスケットボール部、硬式テニス部
公費負担	交通費、練習施設利用料等の一部	交通費、練習施設利用料等の一部

1 4 連合行事

学校における平素の指導の一層の充実を図り、日頃の成果の発表や他校との交流の場とするため、連合して各種行事を実施しています。

行事名	実施日・会場	対 象	内容等
連合音楽鑑賞教室 (中学校)	令和6年4月25日(木) めぐろパーシモンホール	中学校3年生	東京室内管弦楽団の演奏の鑑賞
連合体育大会 (中学校)	令和6年9月26日(木) 駒沢オリンピック記念公園総合運動場陸上競技場	全員	陸上競技8種目の実施
連合音楽会 (小・中学校)	(小学校) 令和6年11月28日(木)・ 29日(金) (中学校) 令和6年10月31日(木) めぐろパーシモンホール	小学校 5年生 中学校 2年生	(小学校) 合唱及び合奏 (中学校) 合唱
連合展覧会 (幼稚園・こども園、 小・中学校、特別支援 学級)	令和7年1月18日(土) ～2月2日(日) 目黒区美術館	全員 (副籍児童・生徒含む。)	日常の図画工作 及び美術等の学 習における作品 の展示
連合運動会 (特別支援学級)	令和6年10月18日(金) 目黒区中央体育館	全員 (小・中学校)	日常の体育・健康 の成果を各種演 技及び競技で発 表

15 いじめ問題対策

いじめの防止等を推進するため、目黒区いじめ防止対策推進条例第12条、第13条の規定に基づき、第三者を含めた組織を設置しました。

(1) いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関する機関の連携を図るために区が設置する機関です。いじめの状況の報告や情報交換等を2回行いました。

目黒区いじめ問題対策連絡協議会委員

(令和7年3月31日現在)

区 分	氏 名	推薦母体等	区 分	氏 名	推薦母体等
区職員 (2名)	◆榎本 達司	教育次長	関係機関 (3名)	安藤 啓一	目黒区青少年委員会
	◇田中 健二	子育て支援部長		齋藤 由美子	目黒区主任児童委員
学校 (3名)	塚本 哲	区立小学校長会		登坂 真人	目黒地区人権擁護委員会
	中川 博英	区立中学校長会		藤元 孝平	目黒警察署 生活安全課長
	田村 嘉浩	東京都私立中・高等学校協会		村上 綾	碑文谷警察署 生活安全課長
関係団体 (5名)	黒田 英二	区立小学校PTA連合会		富岡 和雄	品川児童相談所長
	堀内 一成	区立中学校PTA連合会	◆会長 ◇副会長		

※任期は、令和5年7月18日から令和7年7月17日まで。

(2) いじめ問題対策委員会

いじめの防止等の対策を実効的に行うために教育委員会が設置する機関です。重大事態発生時の対応訓練や具体的ないじめ事案についての協議を3回行いました。

目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員

(令和7年3月31日現在)

区 分	氏 名	役職等
学識経験者	◆米津 光治	文教大学教育学部教授
法律に関して専門的知識を有する者	鹿野 真美	弁護士
心理に関して専門的知識を有する者	山崎 洋史	仙台白百合女子大学心理福祉学科教授
福祉等に関して専門的知識を有する者	◇片倉 昭子	社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事
	加藤 佳子	目黒区民生児童委員協議会 主任児童委員
	松村 由紀子	前東京人権擁護委員協議会 目黒地区副代表

※任期は、令和5年7月18日から令和7年7月17日まで。

◆委員長
◇副委員長